2019.11.14

公式通知 No.4
ピットロード走行ルール

袖ヶ浦マル耐特別規則書「御定書」の第6章7項「ピットロードの速度制限」の中に、ピットロード走行時の減速措置の記載がありますが、詳細併せて改めてご案内させて頂きます。

1，一時停止線

ピットロード入り口に一時停止線を設けます。**ピットロード進入車両は必ずここで一時停止をしてください**。また、追突の危険がありますので、**ピットロード進入時は十分に減速して下さい**。但し、**赤旗中断時は渋滞回避の為に一時停止ルールは解除とします**。

2，パイロンの設置

ピットロード上には、一定間隔ごとに2つずつパイロンを設置します。ピットロード走行車両は、必ずパイロン間を走行するようにお願い致します。但し、自チームピットの前後区間ではその限りではありません。

☆，ピットロードの青いライン

ピットレーンの中央には青いラインが引かれています。このラインは、ピットロード上での「走行レーン」「停車レーン」の境界を示しています。

〇走行レーン　青いラインよりホームストレート側
〇停車レーン　青いラインよりピット側

ピットロード上はこのように区切られております。ライダー/ドライバー交代時は他車とラインが交錯する危険がありますので、停車・発進時は後方に十分注意して下さい。また、境界線である青いライン上は横切る形にて通過がのぞましいです。ライン上を長い距離走行することのないようお願い致します。

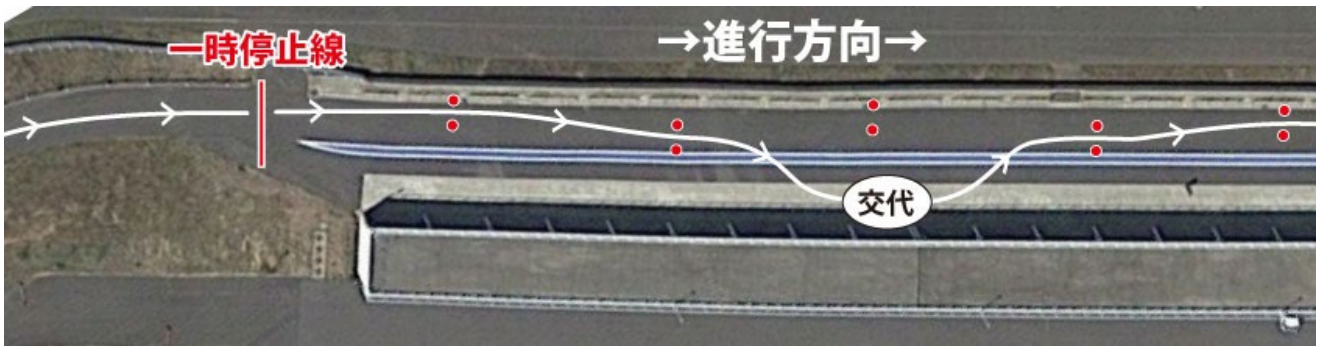

株式会社 WITH ME
袖ヶ浦マル耐事務局
〒123-0864 東京都足立区鹿浜 7-11-3
tel:03-5838-7397 fax:03-5838-7398
mail:event@withme-racing.com